

參考資料

1 千代田区行政評価実施要綱

平成28年12月20日28千政企調発第84号

千代田区行政評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、千代田区において行政評価を実施するために必要な事項を定めることにより、次に掲げる事項を全うすることを目的とする。

- (1) 行政活動の目標をわかりやすく区民に公開し、区民との信頼関係を築く。
- (2) 行政評価の客観性の確保に努めるとともに、評価結果を改善に結びつけることにより、計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、簡素で効率的な行政運営を行う継続的な取組体制をつくる。
- (3) 区民の視点に立ち、成果志向の行政改革を推進する。
- (4) 職員一人ひとりの意識改革とコスト意識の徹底、政策立案能力の向上を図る。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 施策及び事務事業（以下「施策等」という。）について、効果等を分析し、検証を行うことをいう。
- (2) 施策 政策を実現するための具体的な方策及び対策であり、「ちよだみらいプロジェクト - 千代田区第3次基本計画2015 - 」に定める施策の目標に該当するものをいう。
- (3) 事務事業 施策を実現するための個々の行政手段としての事務及び事業をいう。

(行政評価の種類)

第3条 行政評価の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 施策評価 施策を対象とする評価で、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるものをいう。

ア 一次評価 千代田区組織規則（昭和50年千代田区規則第19条）及び千代田区教育委員会事務局処務規則（平成3年千代田区教育委員会規則第1号）に定める部の部長及び担当部長並びに千代田保健所長（以下これらを「部長等」という。）による評価

イ 二次評価 千代田区行政評価委員会設置要綱（平成28年12月27日28千政企調発第83号）により設置された千代田区行政評価委員会による評価

（2） 事務事業評価 事務事業を対象とする評価をいう。

（総合調整）

第4条 政策経営部長は、行政評価をより効果的に行うために必要があると認めるときは、部長等に対し、その所管する施策等について、その状況等に関する資料又は報告を求め、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができる。

（公表）

第5条 区長は、行政評価の結果を区民に公表しなければならない。

（評価結果の反映）

第6条 部長等は、行政評価の結果を踏まえて、施策等の見直しに取り組むものとする。

2 政策経営部長は、施策等の見直しに関して、部長等に対し、必要な調整、調査及び助言を行うことができる。

（その他）

第7条 この要綱に規定するもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

2 千代田区行政評価委員会設置要綱

平成 28 年 12 月 27 日 28 千政企調発第 83 号

改正 平成 29 年 3 月 31 日 28 千政企調発第 118 号

千代田区行政評価委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を確保するとともに、行政評価を適正に実施するため、千代田区行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第 3 次基本計画 2015—」に定める施策の目標の評価に関する事項その他委員長が評価が必要であると認める事項について所掌する。

(構成)

第 3 条 委員会は、学識経験を有する者その他区長が適当と認める者のうちから区長が委嘱する委員（以下「学識委員等」という。）10 人以内及び別表に掲げる委員をもって構成する。

(任期)

第 4 条 学識委員等の任期は、当該委嘱の日から当該日が属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、区長をもって充て、会務を統括する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(分科会)

第 7 条 委員会には、分科会を置くことができる。

2 分科会長及び分科会員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

3 分科会長は、分科会を招集し、必要があると認めるときは、分科会員以外の者を分科会に出席させ、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 8 条 委員会及び分科会の会議は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りではない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日 28千政企調発第118号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

区長

副区長

教育長

子ども部長

子ども部教育担当部長

保健福祉部長

保健福祉部高齢者総合サポートセンター担当部長

保健福祉部地域保健担当部長

千代田保健所長

地域振興部長

地域振興部文化スポーツ担当部長

地域振興部オリンピック・パラリンピック担当部長

環境まちづくり部長

環境まちづくり部まちづくり担当部長

政策経営部長

政策経営部行政管理担当部長

政策経営部特命担当部長

政策経営部総務課長

同部企画課長

同部政策担当課長

同部財政課長

同部人事課長

3 千代田区行政評価委員会 委員名簿

(平成29年5月22日現在)

区分	委員名(敬称略) ※学識委員は五十音順 ※◎は分科会長	所属・職名
委員長	石川 雅己	区長
副委員長	山口 正紀	副区長
副委員長	島崎 友四郎	教育長
学識委員	朝日 ちさと◎	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授
学識委員	出雲 明子◎	東海大学 政治経済学部 政治学科 准教授
学識委員	鈴木 潔	専修大学 法学部 准教授
学識委員	谷本 有美子◎	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 研究員
学識委員	松井 望	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授
学識委員	武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科 教授
学識委員	村上 祐介	東京大学大学院 教育学研究科 准教授
委員	大矢 栄一	教育委員会事務局子ども部長
委員	小川 賢太郎	教育委員会事務局子ども部教育担当部長
委員	歌川 さとみ	保健福祉部長 (保健福祉部高齢者総合サポートセンター担当部長兼務)
委員	田中 敦子	保健福祉部地域保健担当部長(千代田保健所長兼務)
委員	松本 博之	地域振興部長
委員	門口 昌史	地域振興部文化スポーツ担当部長
委員	細越 正明	地域振興部オリンピック・パラリンピック担当部長
委員	保科 彰吾	環境まちづくり部長
委員	大森 幹夫	環境まちづくり部まちづくり担当部長
委員	坂田 融朗	政策経営部長
委員	清水 章	政策経営部行政管理担当部長
委員	須田 正夫	政策経営部特命担当部長
委員	古田 毅	政策経営部総務課長
委員	亀割 岳彦	政策経営部企画課長
委員	湯浅 誠	政策経営部政策担当課長
委員	中田 治子	政策経営部財政課長
委員	大谷 由佳	政策経営部人事課長

4 分科会概要

子ども・保健福祉分科会

1 開催概要

	日時	場所
第1回	6月19日(月) 午後1時30分～	特別会議室 (区役所6階)
第2回	7月10日(月) 午後1時30分～	特別会議室 (区役所6階)
第3回	7月28日(金) 午前9時00分～	特別会議室 (区役所6階)

2 評価委員

委員(敬称略) (◎は分科会長)	職名	備考(担当施策No) (下線は当日欠席)
◎ 出雲 明子	東海大学 政治経済学部 政治学科 准教授	下記担当施策全て
朝日 ちさと	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授	同上
村上 祐介	東京大学大学院 教育学研究科 准教授	同上
清水 章	政策経営部行政管理担当部長	同上
松本 博之	地域振興部長	22、25～27
門口 昌史	地域振興部文化スポーツ担当部長	23、24
細越 正明	地域振興部オリンピック・パラリンピック担当部長	<u>20</u> 、 <u>21</u>
保科 彰吾	環境まちづくり部長	14～19

3 担当施策

No	施策の目標
14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
15	一人ひとりの健康づくりを支援します
16	安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます
17	高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します
18	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します
19	高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します
20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
21	障害者の就労を支援します
22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【※施策の目標34に再掲】
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
24	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します
25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます
26	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます
27	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
34	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【※施策の目標22の再掲】

地域振興分科会

1 開催概要

	日時	場所
第1回	6月26日(月) 午後1時30分～	特別会議室 (区役所6階)
第2回	7月3日(月) 午後1時30分～	特別会議室 (区役所6階)

2 評価委員

委員(敬称略) (◎は分科会長)	職名	備考(担当施策No)
◎ 谷本 有美子	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 研究員	下記担当施策全て
出雲 明子	東海大学 政治経済学部 政治学科 准教授	同上
武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科 教授	同上
坂田 融朗	政策経営部長	同上
小川 賢太郎	教育委員会事務局子ども部教育担当部長	4、9、10
歌川 さとみ	保健福祉部長 (保健福祉部高齢者総合サポートセンター担当部長兼務)	28、29、32、35
大森 幹夫	環境まちづくり部まちづくり担当部長	11、30、31、33

3 担当施策

No	施策の目標
4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます
9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます
10	中小企業や商工業の活性化を支援します
11	消費生活にかかる相談、支援を充実します
28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます
29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます
30	地域力の向上を支援します
31	マンション内コミュニティの醸成を支援します
32	男女共同参画社会の実現をめざします
33	人権侵害のない社会をめざします
35	国際交流・協力や平和活動を推進します

環境まちづくり・政策経営分科会

1 開催概要

	日時	場所
第1回	7月7日(金) 午前9時00分～	特別会議室 (区役所6階)
第2回	7月21日(金) 午前9時00分～	特別会議室 (区役所6階)
第3回	7月26日(水) 午前9時00分～	特別会議室 (区役所6階)

2 評価委員

委員(敬称略) (◎は分科会長)	職名	備考(担当施策No) (下線は当日欠席)
◎ 朝日 ちさと	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授	下記担当施策全て
鈴木 潔	専修大学 法学部 准教授	同上
松井 望	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授	同上
須田 正夫	政策経営部特命担当部長	同上
大矢 栄一	教育委員会事務局子ども部長	3、5、7、12、13
田中 敦子	保健福祉部地域保健担当部長(千代田保健所長兼務)	<u>1</u> 、2、 <u>6</u> 、 <u>8</u>

3 担当施策

No	施策の目標
1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます
6	建物の耐震化を促進します
7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます
12	地球に優しい環境づくりを進めます
13	資源循環型都市をめざします
36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します
37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

5 在住区民アンケート

(1) 実施概要

【調査項目】

- 回答者属性
- 区政に対する満足度、重要度

【調査方法】

- ・郵送配布、郵送回収法

【抽出条件】

- ・千代田区在住の満 18 歳以上の日本人男女。平成 28 年 10 月 26 日現在の住民基本台帳から、居住地区、年齢に基づいて層化したのち無作為抽出。

【調査時期】

- ・平成 28 年 11 月 16 日（水）～平成 28 年 12 月 4 日（日）

【回収状況】

- ・標本数：4,000 有効回答数：1,390 （有効回収率：34.8%）

※ 実施結果の見方

- ① 集計表の回答比率は、小数点第 2 位を四捨五入し、第 1 位までを表示している。したがって合計が 100.0%にならない場合がある。また、複数回答（選択肢からいくつでも選ぶ形式）の質問では、回答比率が 100.0%を超える場合がある。
- ② 本文図表の SA（Single Answer）は単一回答（選択肢から 1 つを選ぶ形式）、MA（Multiple Answer）は複数回答を表している。

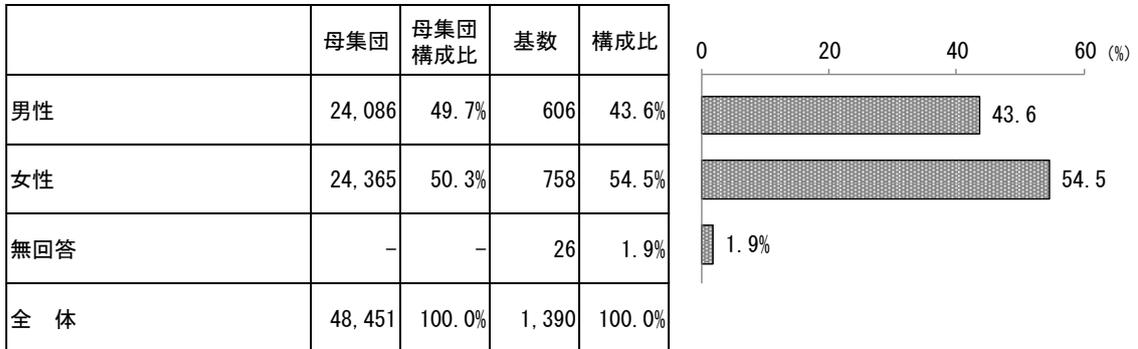
アンケートの詳細結果（満足度・重要度の属性別施策順位、施策毎のクロス集計結果等）は区ホームページに公開しています。

(2) 実施結果

○ 回答者属性

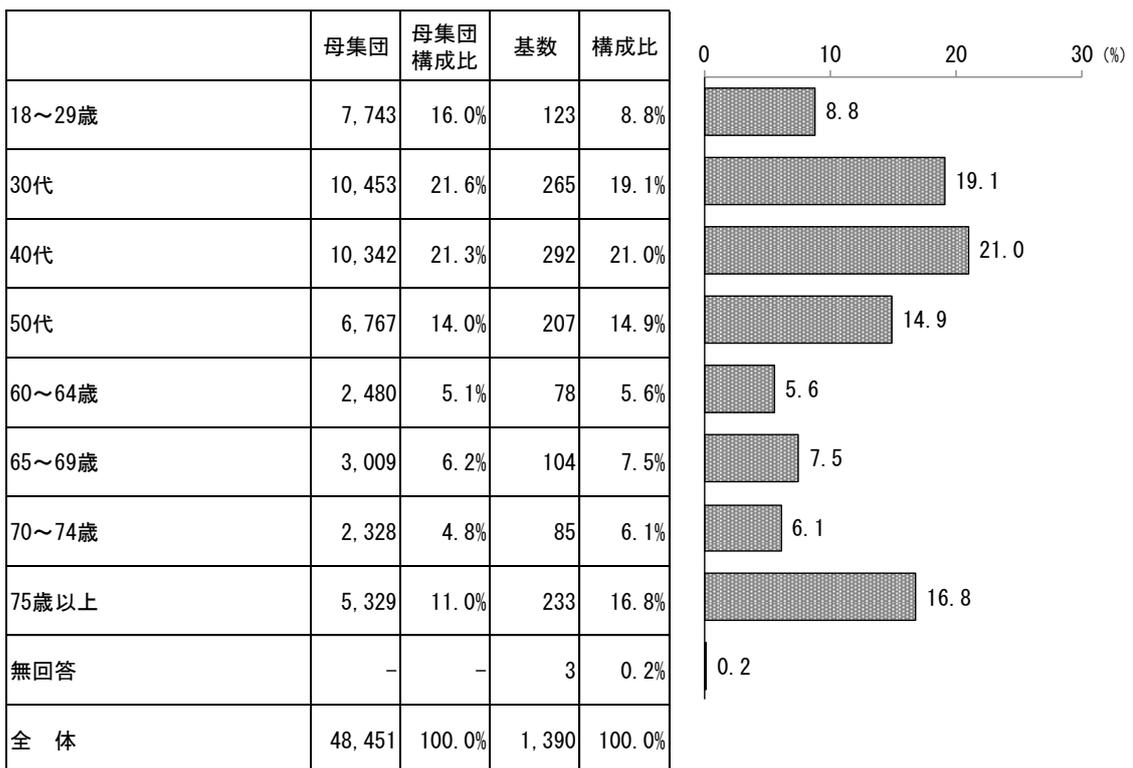
問1 性別

図表4-1 性別 (SA)



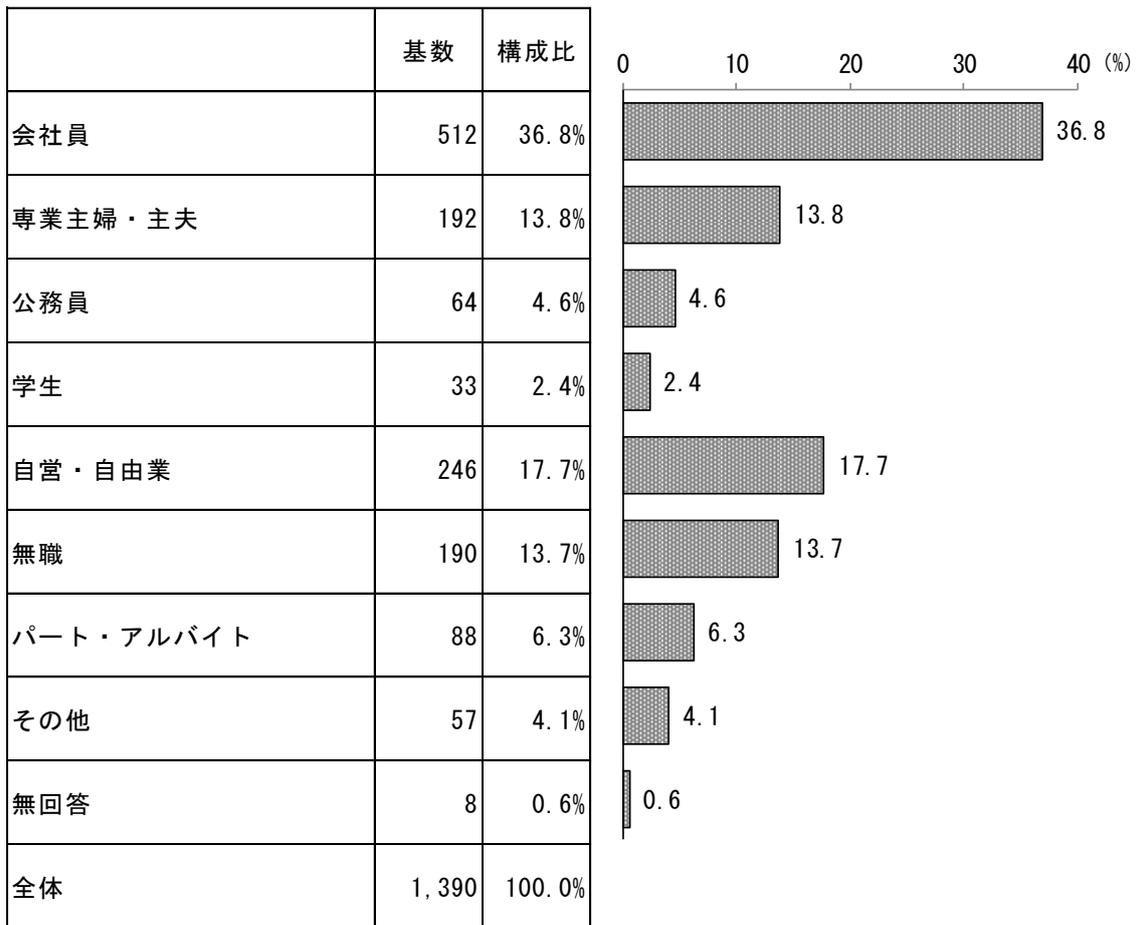
問2 年齢

図表4-2 年齢 (SA)



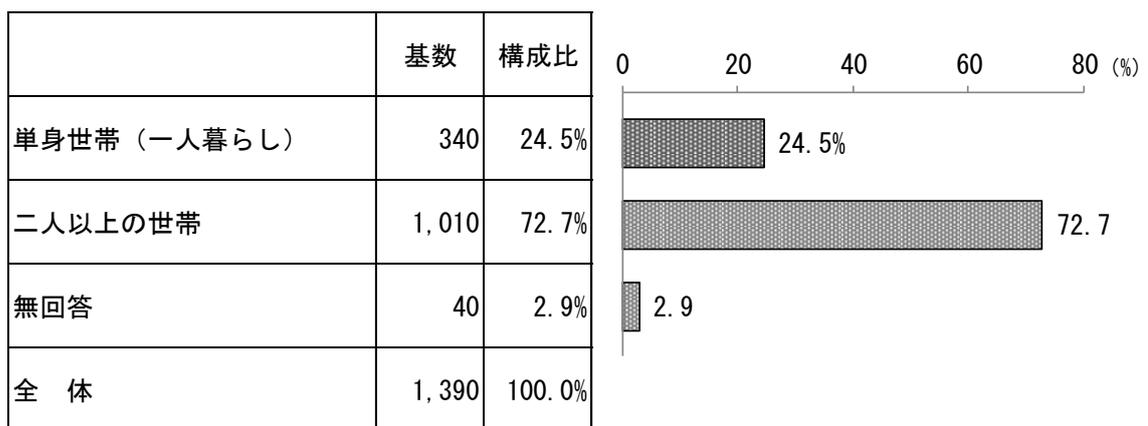
問3 職業

図表4-3 職業 (SA)



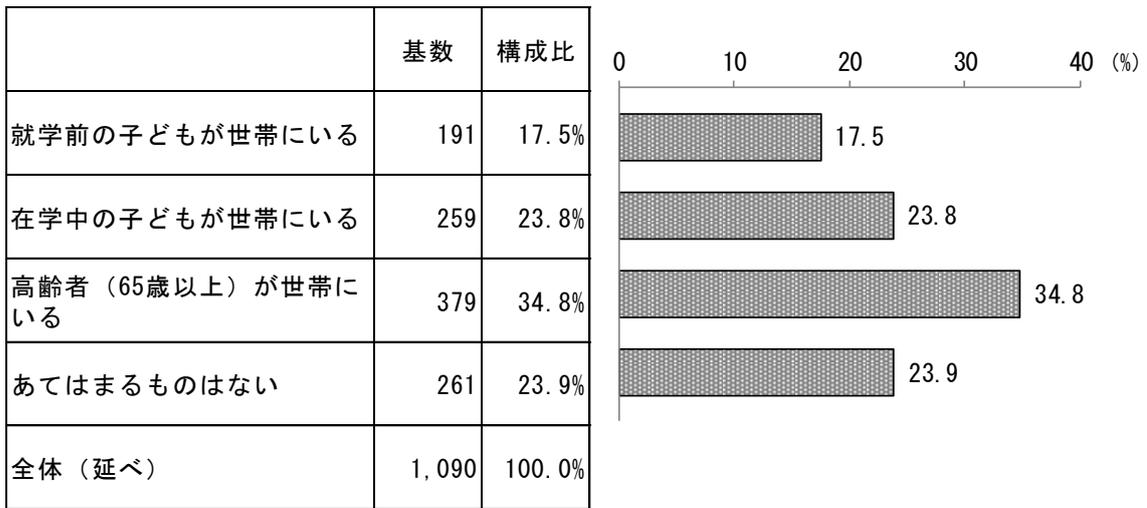
問4 世帯構成

図表4-4 世帯構成 (SA)



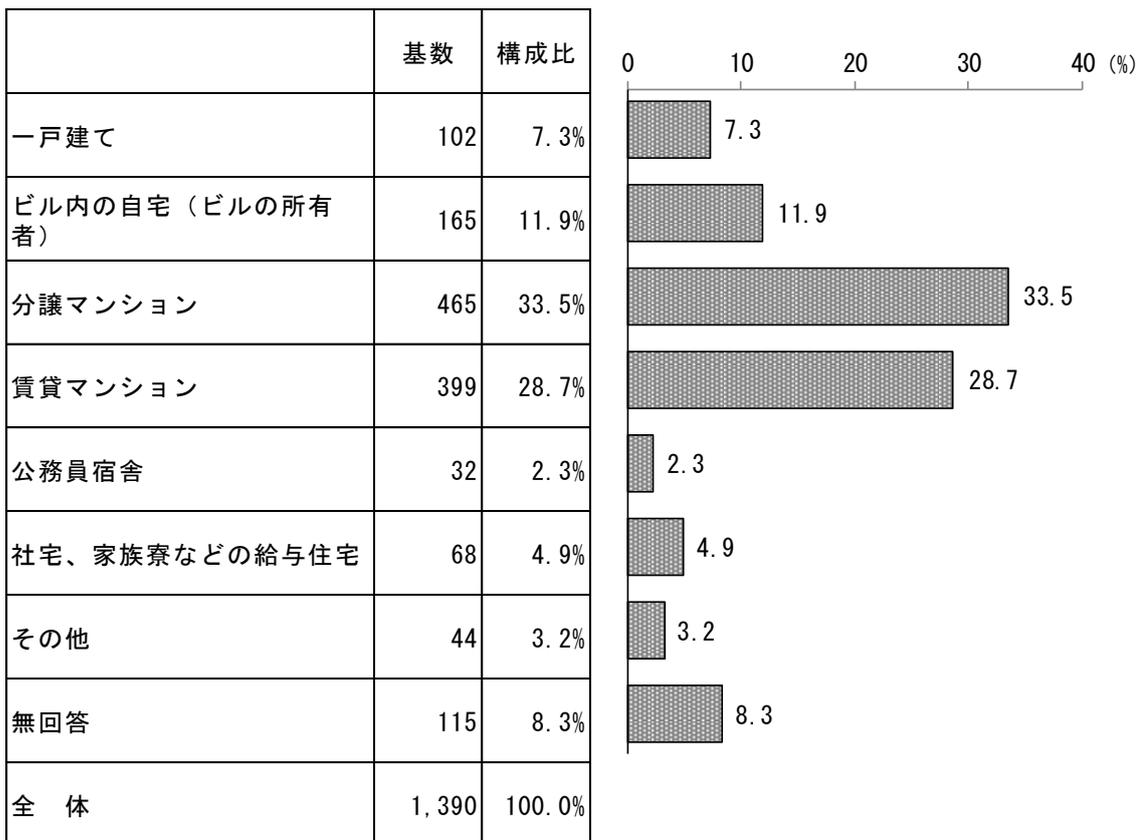
問5 家族構成

図表4-5 家族構成 (MA)



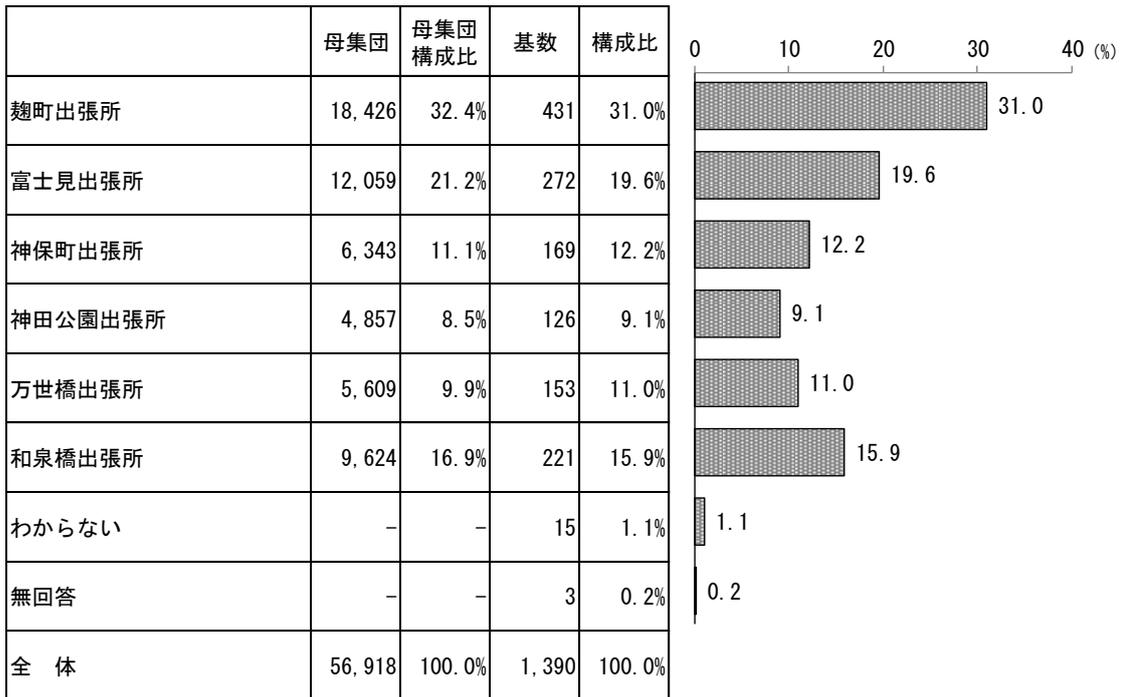
問6 居住形態

図表4-6 居住形態 (SA)



問7 居住地区

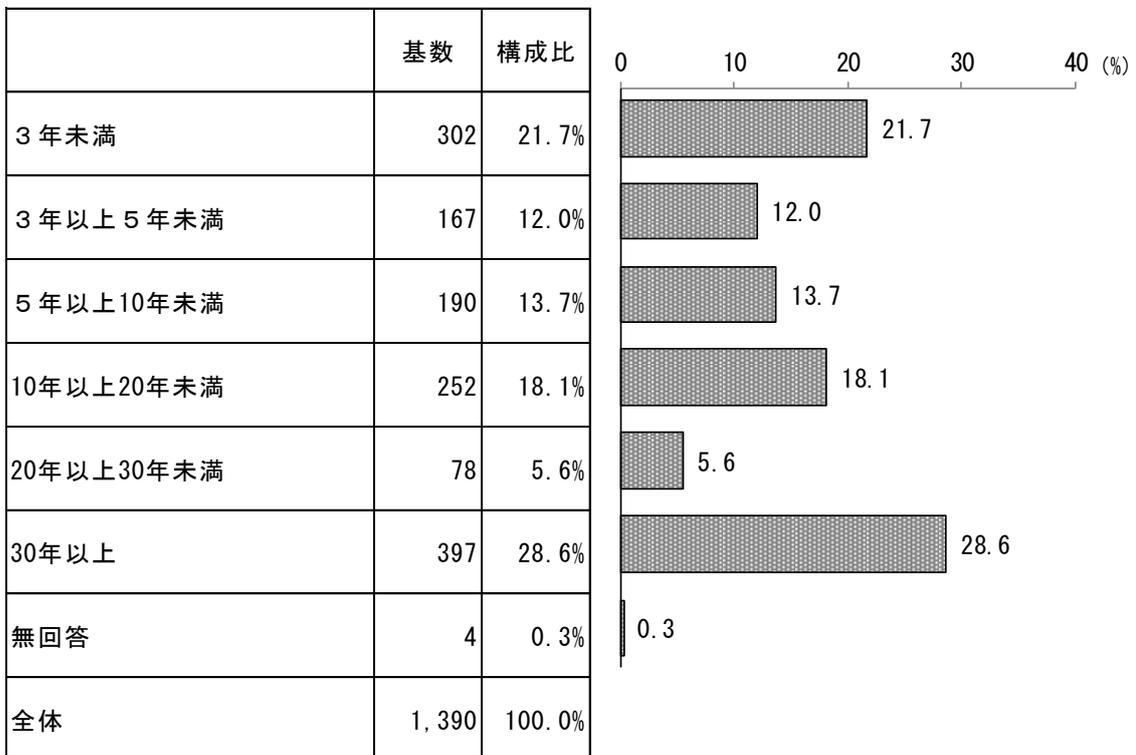
図表4-7 居住地区 (SA)



問8 千代田区における居住年数

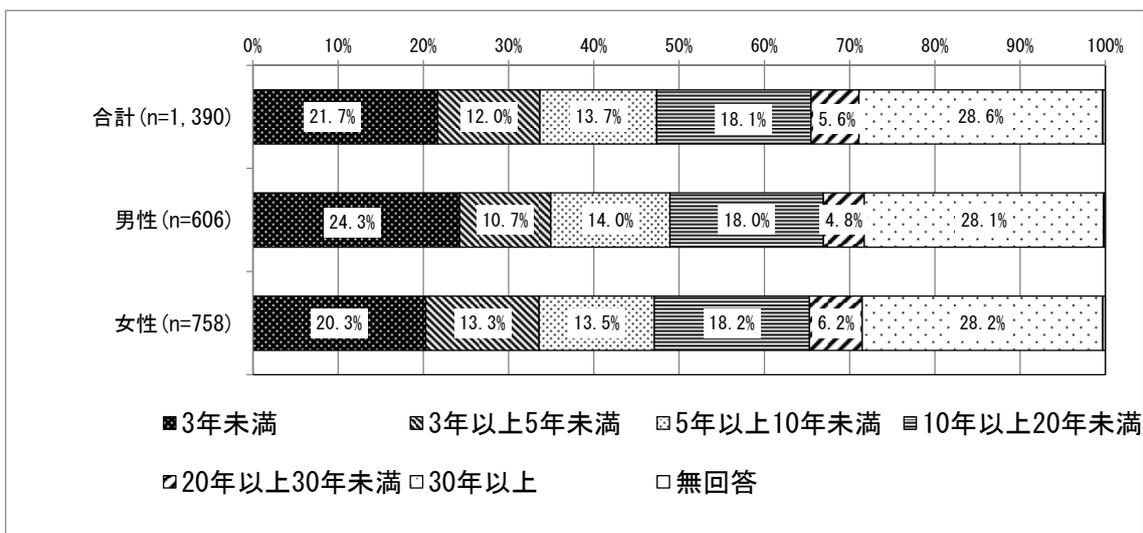
① 全体

図表4-8 居住年数 (SA)



② 居住年数（性別）

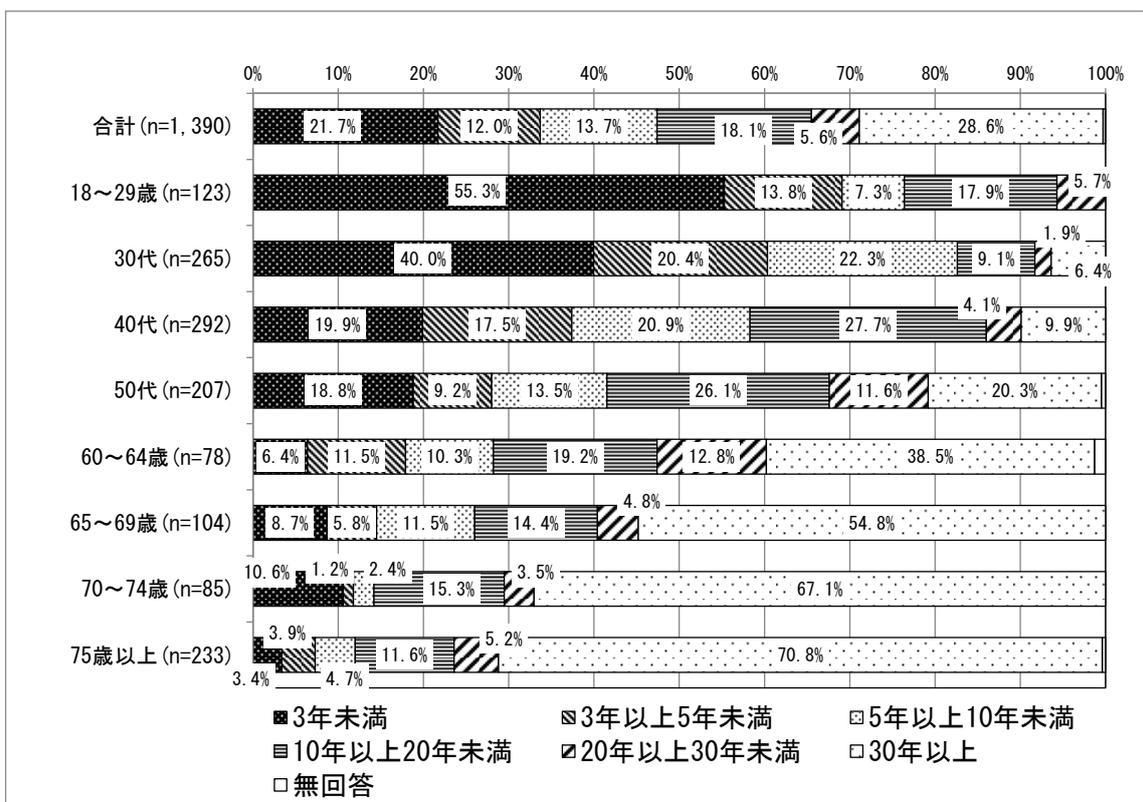
図表4-9 居住年数（性別）（SA）



※「無回答」の比率の記載を省略しています。

③ 居住年数（年齢別）

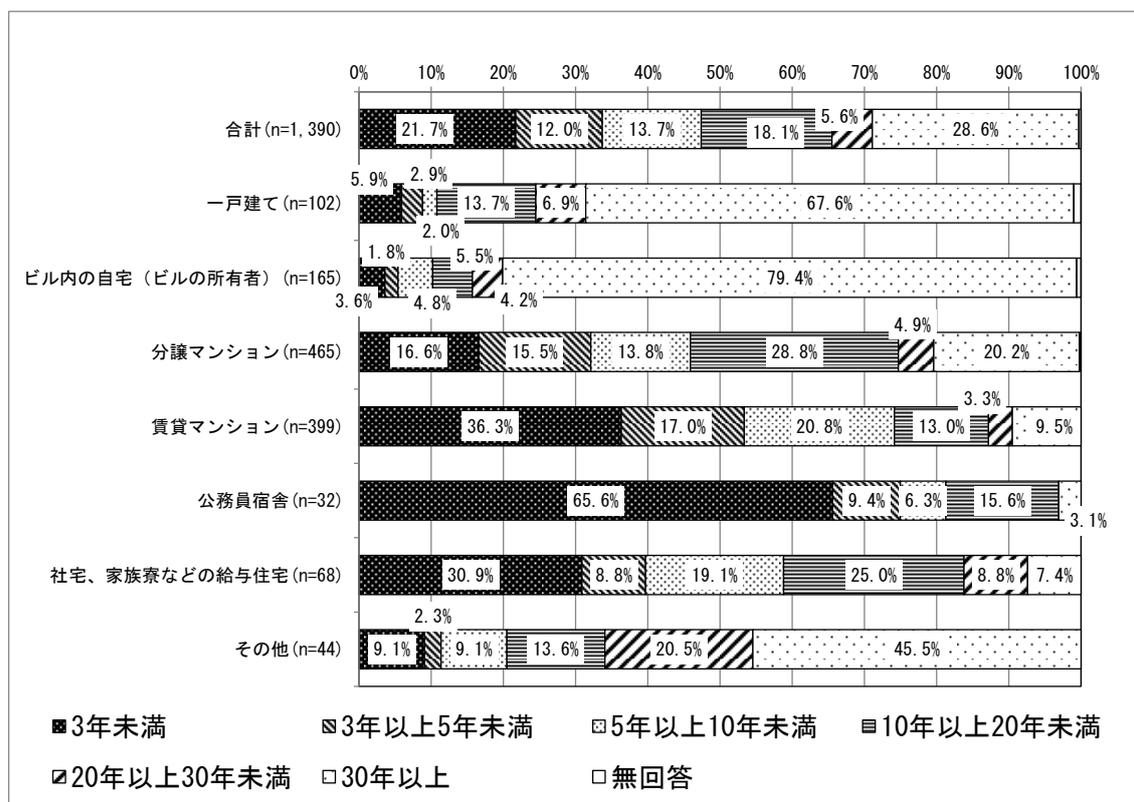
図表4-10 居住年数（年齢別）（SA）



※「無回答」の比率の記載を省略しています。

④ 居住年数（居住形態別）

図表4-11 居住年数（居住形態別）（SA）



※「無回答」の比率の記載を省略しています。

(3) 区政に対する満足度、重要度

問9 区政運営の総合的かつ基本となる最上位の計画である「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画2015-」では、計画期間内（平成27年度～平成36年度）に実現をめざす「施策の目標」を設定しています。

それぞれの「施策の目標」について、区の実施をどのようにお感じになっていますか。

各施策の実施に対する満足度、重要度について、あなたの考えに最も近いものを1つずつお選びください。

それぞれの施策について、満足度、重要度を回答に応じて得点化し、算出した満足度得点、重要度得点を図表4-12に一覧化した。

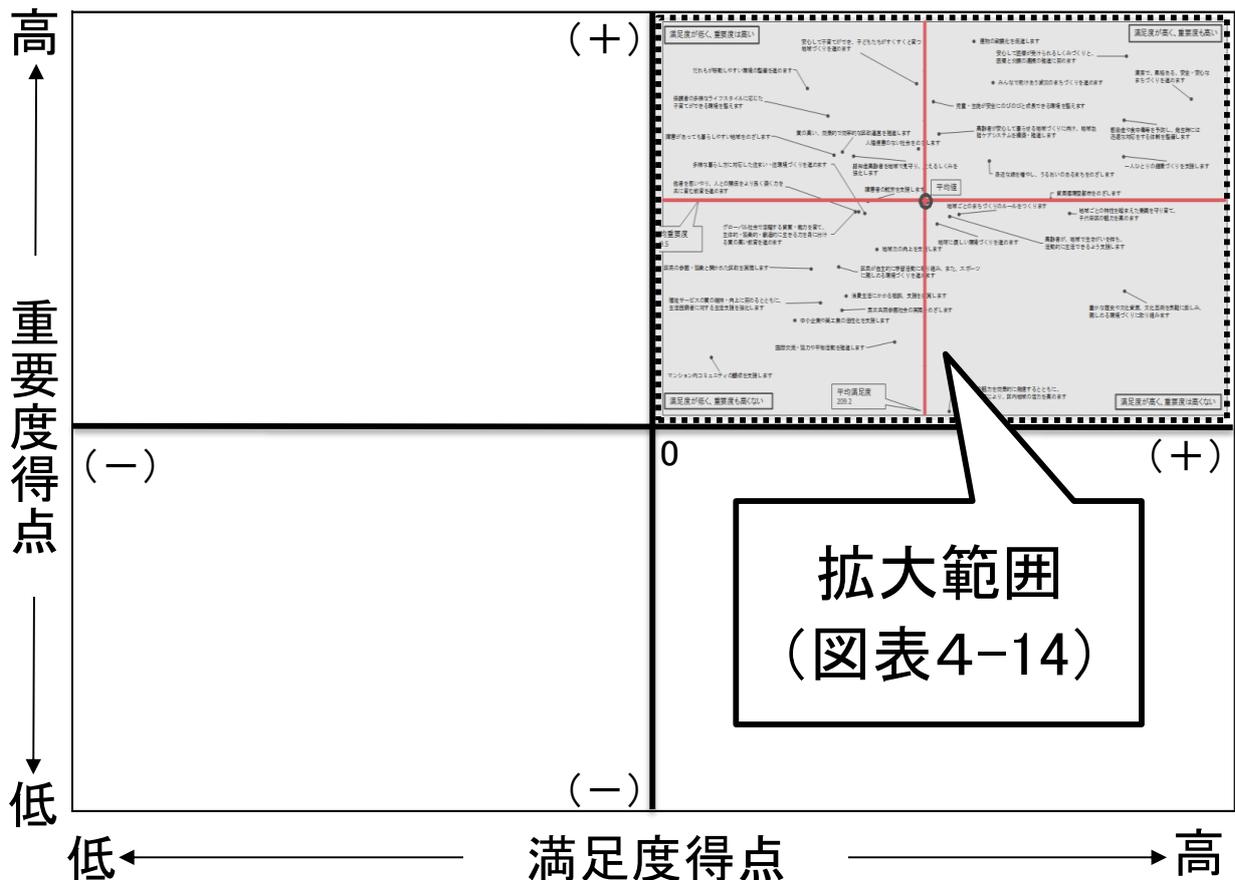
※満足度得点、重要度得点の数値化の方法

- ・各項目について、「満足」、「重要」1点、「やや満足」、「まあ重要」0.5点、「わからない」0点、「やや不満」、「あまり重要ではない」-0.5点、「不満」、「重要ではない」-1点とし、全回答者の点数を合計した値を各項目の得点とした。
- ・満足度得点、重要度得点ともに、満足・重要と回答した者の数が不満・重要ではないと回答した者の和を上回っていればプラスの数値に、逆であればマイナスの値をとる。

図表4-12 在住区民アンケート／満足度・重要度一覧

施策の 目標番号	施策の目標	満足度	重要度
1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります	236.0	759.0
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます	161.0	760.5
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます	115.0	1014.5
4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます	421.0	993.0
5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます	263.0	1027.0
6	建物の耐震化を促進します	248.0	1111.0
7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします	260.0	868.0
8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます	324.0	760.5
9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます	228.0	358.0
10	中小企業や商工業の活性化を支援します	105.0	543.0
11	消費生活にかかる相談、支援を充実します	146.0	593.5
12	地球に優しい環境づくりを進めます	218.5	739.5
13	資源循環型都市をめざします	309.0	790.5
14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します	367.5	950.0
15	一人ひとりの健康づくりを支援します	367.0	876.5
16	安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます	369.5	1080.5
17	高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します	220.0	922.5
18	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します	152.0	877.0
19	高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します	228.5	754.5
20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします	136.5	879.5
21	障害者の就労を支援します	163.5	785.5
22・34	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます	131.5	959.0
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます	202.0	1024.5
24	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します	125.5	579.5
25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます	156.0	764.0
26	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	153.5	764.5
27	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	215.5	988.0
28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます	140.0	652.0
29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます	368.0	602.5
30	地域力の向上を支援します	170.5	688.0
31	マンション内コミュニティの醸成を支援します	38.5	468.0
32	男女共同参画社会の実現をめざします	142.5	563.5
33	人権侵害のない社会をめざします	203.5	892.5
35	国際交流・協力や平和活動を推進します	184.5	499.5
36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します	118.0	648.0
37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します	143.0	885.5

図表4-13 在住区民アンケート／満足度・重要度プロット図【全体図】



満足度の合計得点及び重要度の合計得点ともに、全施策が正の数値となった（満足又は重要と回答した者が、不満又は重要ではないと回答した者よりも多かった。）。

そのため、満足度合計得点を横軸、重要度合計得点を縦軸とし、各施策をプロットしたグラフでは、上記図表4-13 のとおり第一象限（満足度合計得点及び重要度合計得点ともに正の数値）に全施策がプロットされた。その部分を拡大表示したグラフが、図表4-14である。

6 昼間区民アンケート

(1) 実施概要

【調査項目】

- 回答者属性
- 区政に対する満足度、重要度

【調査方法】

- ・WEB 調査

【対象者】

- ・回答者 1,000 名
- ・千代田区在勤・在学者のインターネットアンケートモニター

【調査時期】

- ・平成 28 年 12 月 3 日（土）～平成 28 年 12 月 4 日（日）

※ 実施結果の見方

- ① 集計表の回答比率は、小数点第 2 位を四捨五入し、第 1 位までを表示している。
したがって合計が 100.0%にならない場合がある。また、複数回答（選択肢からいくつでも選ぶ形式）の質問では、回答比率が 100.0%を超える場合がある。
- ② 本文図表の SA（Single Answer）は単一回答（選択肢から 1 つを選ぶ形式）、MA（Multiple Answer）は複数回答を表している。

アンケートの詳細結果（満足度・重要度の属性別施策順位、施策毎のクロス集計結果等）は区ホームページに公開しています。

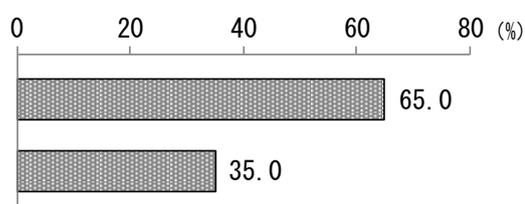
(2) 実施結果

○ 回答者属性

・性別（インターネットアンケートモニターの登録データ）

図表4-15 性別（SA）

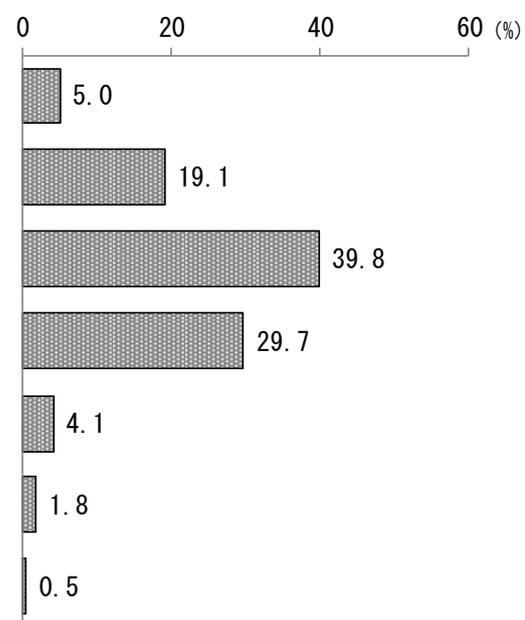
	基数	構成比
男性	650	65.0%
女性	350	35.0%
全 体	1,000	100.0%



・年齢（インターネットアンケートモニターの登録データ）

図表4-16 年齢（SA）

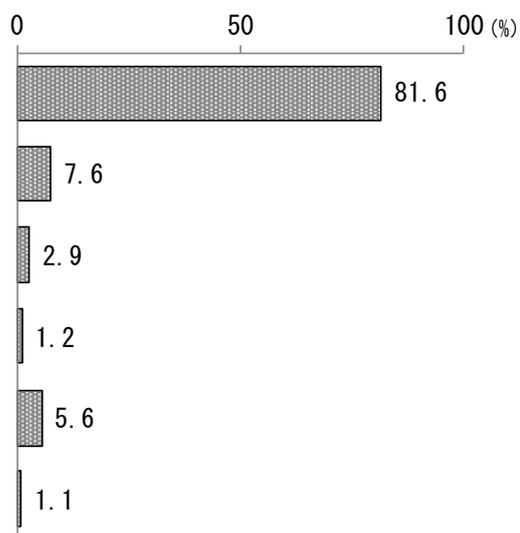
	基数	構成比
18～29歳	50	5.0%
30代	191	19.1%
40代	398	39.8%
50代	297	29.7%
60～64歳	41	4.1%
65～69歳	18	1.8%
70～74歳	5	0.5%
全 体	1,000	100.0%



問 1 職業

図表4-17 職業 (SA)

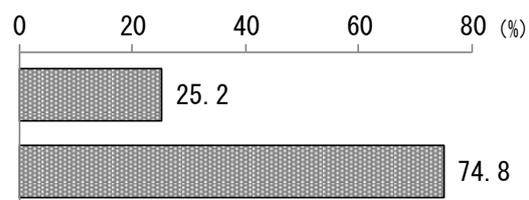
	基数	構成比
会社員	816	81.6%
公務員	76	7.6%
自営・自由業	29	2.9%
学生	12	1.2%
パート・アルバイト	56	5.6%
その他	11	1.1%
全 体	1,000	100.0%



問 2 世帯構成

図表4-18 世帯構成 (SA)

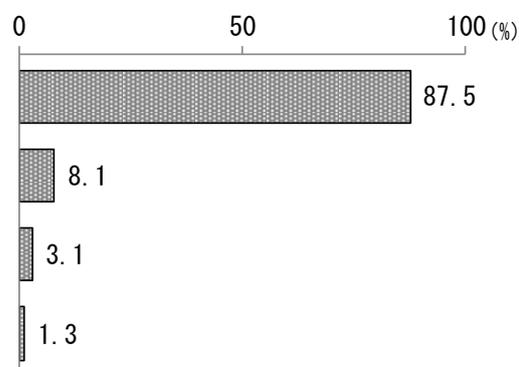
	基数	構成比
単身世帯 (一人暮らし)	252	25.2%
二人以上の世帯	748	74.8%
全 体	1,000	100.0%



問3 家族構成

図表4-19 家族構成 (MA)

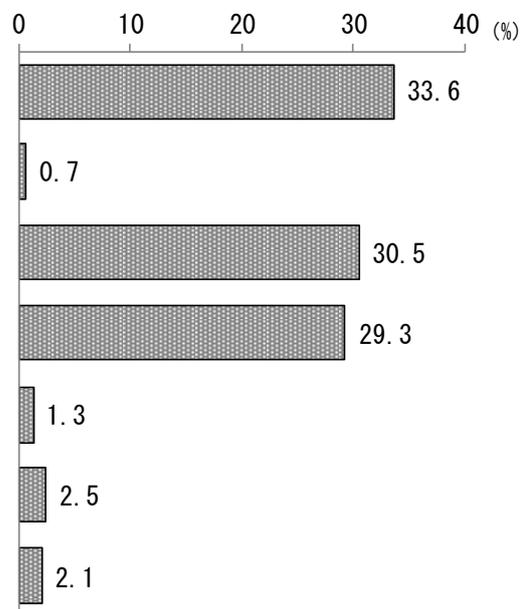
	基数	構成比
就学前の子どもが世帯にいる	816	87.5%
在学中の子どもが世帯にいる	76	8.1%
高齢者（65歳以上）が世帯にいる	29	3.1%
あてはまるものはない	12	1.3%
全 体（延べ）	933	100.0%



問4 居住形態

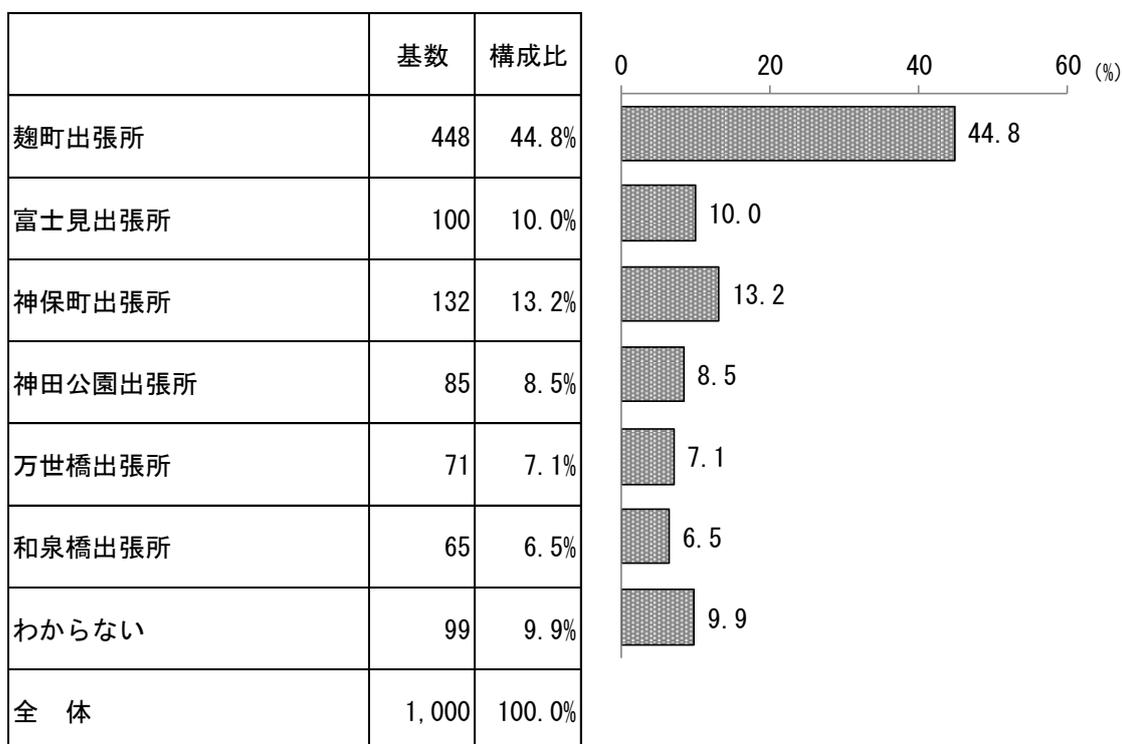
図表4-20 居住形態 (SA)

	基数	構成比
一戸建て	336	33.6%
ビル内の自宅（ビルの所有者）	7	0.7%
分譲マンション	305	30.5%
賃貸マンション	293	29.3%
公務員宿舎	13	1.3%
社宅・家族寮などの給与住宅	25	2.5%
その他	21	2.1%
全 体	1,000	100.0%



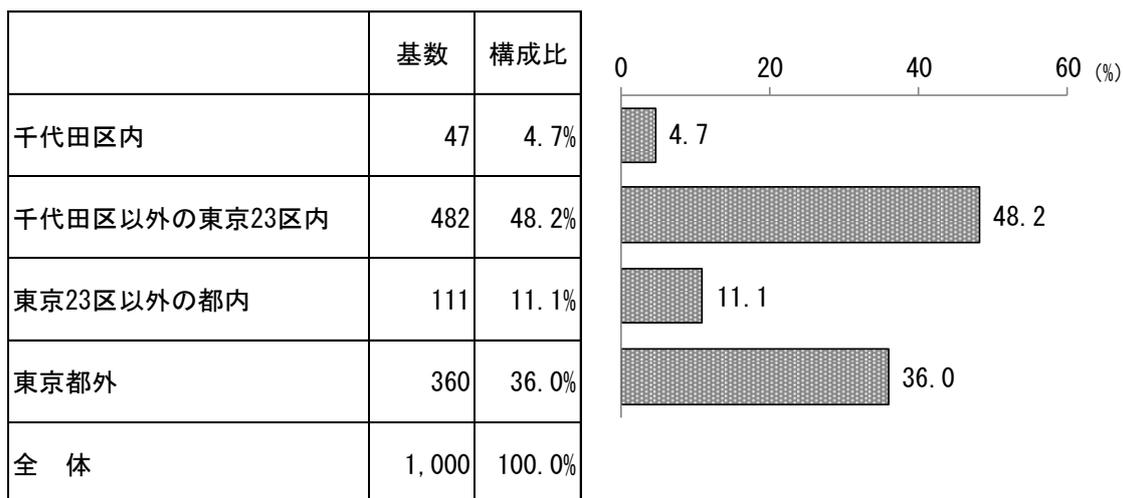
問5 通勤・通学地区

図表4-21 通勤・通学地区 (SA)



問6 居住地域

図表4-22 居住地域 (SA)

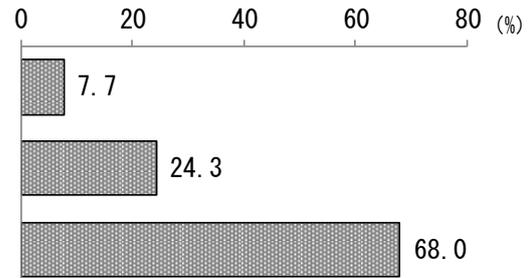


問7 あなたは過去2年間において、千代田区における地域活動に参加したことがありますか。あてはまるものを1つお選びください。

※地域活動…防犯パトロール等の安全・安心活動、交通安全運動や放置自転車対策、防災訓練や災害時の弱者対策、地域清掃、美化活動、ごみ減量・リサイクルや省エネ活動、公園等の草花の手入れ、高齢者や子育てを地域の中でサポートする活動、学校と連携した子どもたちの健全育成活動、地域の歴史や伝統文化の保存継承、講座や趣味のサークル、スポーツ等の活動、お祭りや各種イベント等の活動、国際理解・国際交流に関する活動 等

図表4-23 地域活動 (SA)

	基数	構成比
参加したことがある	77	7.7%
参加したことはないが、 今後参加したいと考えている	243	24.3%
参加したことがなく、 今後も参加したいと思わない	680	68.0%
全 体	1,000	100.0%



(3) 区政に対する満足度、重要度

問 8、9 区政運営の総合的かつ基本となる最上位の計画である「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画 2015-」では、計画期間内（平成27年度～平成36年度）に実現をめざす「施策の目標」を設定しています。それぞれの「施策の目標」について、区のお感じになっていませんか。各施策の取組みに対する満足度、重要度について、あなたの考えに最も近いものを1つずつお選びください。

※ちよだみらいプロジェクトに掲げる37の「施策の目標」のうち、昼間区民に関わる「施策の目標」のみを対象としています。

それぞれの施策について、満足度、重要度を回答に応じて得点化し、算出した満足度得点、重要度得点を図表4-24に一覧化した。

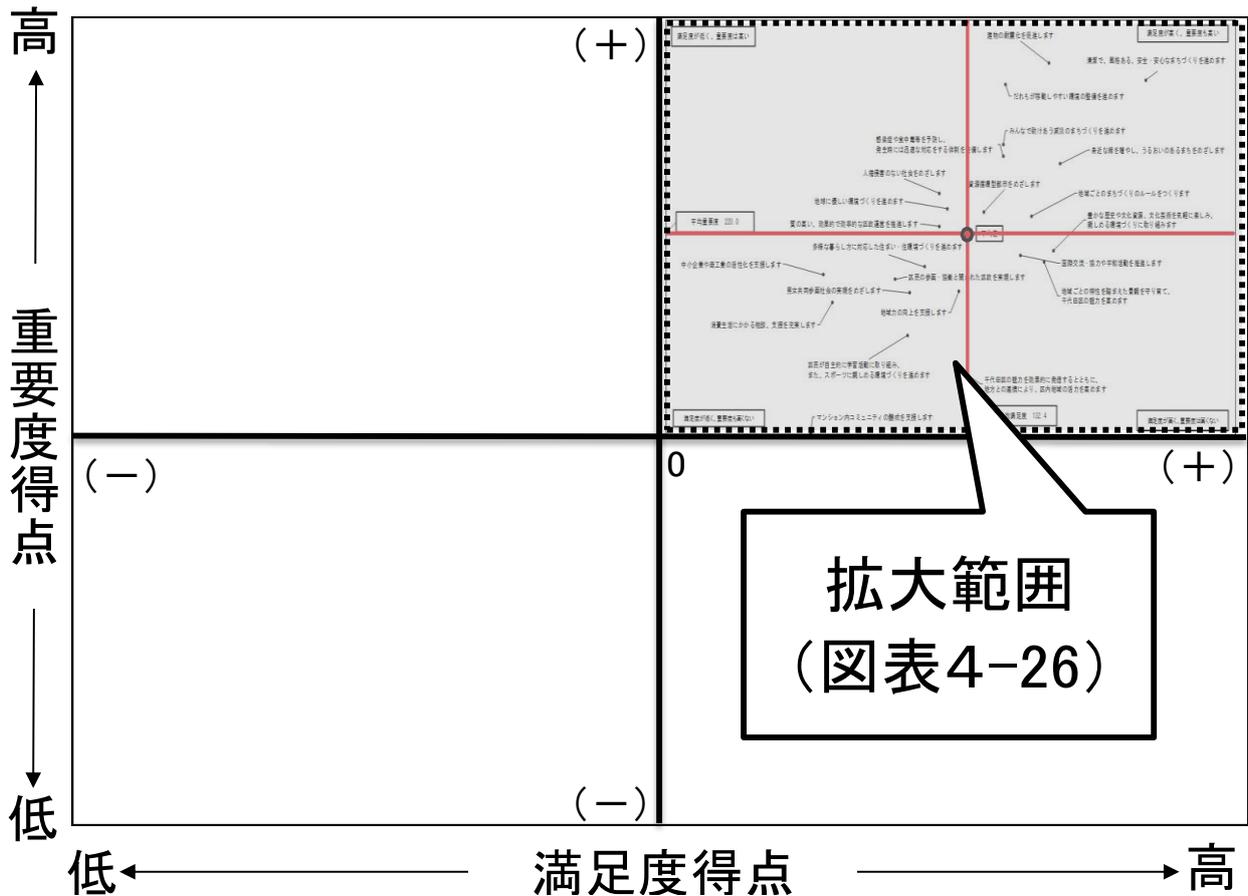
※満足度得点、重要度得点の数値化の方法

- ・各項目について、「満足」、「重要」1点、「やや満足」、「まあ重要」0.5点、「わからない」0点、「やや不満」、「あまり重要ではない」-0.5点、「不満」、「重要ではない」-1点とし、全回答者の点数を合計した値を各項目の得点とした。
- ・満足度得点、重要度得点ともに、満足・重要と回答した者の数が不満・重要ではないと回答した者の和を上回っていればプラスの数値に、逆であればマイナスの値をとる。

図表4-24 昼間区民アンケート／満足度・重要度一覧

施策の 目標番号	施策の目標	満足度	重要度
1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります	160.5	238.5
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます	113.5	184.0
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます	149.0	380.5
4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます	210.5	385.0
5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます	148.0	315.5
6	建物の耐震化を促進します	168.0	403.5
7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします	173.0	295.0
8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます	166.0	189.0
9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます	132.0	68.0
10	中小企業や商工業の活性化を支援します	69.0	175.5
11	消費生活にかかる相談、支援を充実します	73.0	145.5
12	地球に優しい環境づくりを進めます	123.5	246.5
13	資源循環型都市をめざします	139.5	243.0
14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します	148.0	303.0
28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます	106.0	110.0
29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます	170.0	201.5
30	地域力の向上を支援します	128.5	157.5
31	マンション内コミュニティの醸成を支援します	63.5	4.5
32	男女共同参画社会の実現をめざします	107.0	156.0
33	人権侵害のない社会をめざします	120.0	263.0
35	国際交流・協力や平和活動を推進します	155.5	196.5
36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します	100.5	170.5
37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します	120.0	227.5

図表4-25 屋間区民アンケート／満足度・重要度プロット図【全体図】



満足度の合計得点及び重要度の合計得点ともに、全施策が正の数値となった（満足又は重要と回答した者が、不満又は重要ではないと回答した者よりも多かった。）。

そのため、満足度合計得点を横軸、重要度合計得点を縦軸とし、各施策をプロットしたグラフでは、上記図表4-25のとおり第一象限（満足度合計得点及び重要度合計得点ともに正の位置）に全施策がプロットされた。その部分を拡大表示したグラフが、図表4-26である。

図表4-26 昼間区民アンケート／満足度・重要度プロット図【拡大図】

